

平成31年4月24日

## “令和改元記念” ももりん記念日祝福事業 ～ 「令和」に婚姻届出するお二人を祝福します ～

市では、婚姻届を提出したお二人に祝福のメッセージを添えて記念品を贈呈する“ももりん記念日祝福事業”を行っています。このたび、新元号を記念して写真撮影コーナーを設置するほか、お手持ちのスマートフォンから、市のオリジナルフォトフレームを表示しての写真撮影を提供します。

### 記

#### 1 日 時 :

##### (1) 写真撮影コーナー設置期間

平成31年5月1日（水・祝日）から5月6日（月・振替休日）までの6日間

#### 2 場 所 : 市役所1階西側 本庁休日・夜間受付窓口

#### 3 内 容

##### (1) 写真撮影コーナーの設置

背景用パネルと手持ちボードを期間限定で設置します。



##### (2) スマートフォン用結婚記念フォトフレームサービス（別紙参照）

スマートフォン用AR（拡張現実）アプリCOCOAR2（ココアルツー）より、市で提示したイラストを読み込み、オリジナルフォトフレームを使った撮影を提供します。

※ フォトフレームサービスは5月1日より開始し、連休後も提供します。

##### (3) 記念品の贈呈

①写真が飾れる「しあわせ証書」

②「カップルノート」

※ 記念品は通年でお渡ししています。

担当：市民課 総合窓口係

課長 佐藤 課長補佐 安藤

電話 024-525-3732（直通）